

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.241

2025. 10. 31

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

「税金は暮らしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名（略称＝大軍拡反対請願署名）」に、ご協力ください！

◇署名用紙が不足の場合は、岩手県生協連までご連絡ください。

戦後・被爆 80 年の今、私たちが語りなおす—全国大学生協連 Peace Now！2025 報告—

全国大学生協連が年 1 回実施している「Peace Now!」は、9 月 2 日～4 日に開催され、広島、長崎、沖縄の 3 地域で同時開催し、被爆者講話、現地視察、フィールドワークなどを実施しました。

今年は被爆・終戦から 80 年が経ちますが、戦争は決して過去のものではありません。同じ地球で平和なくらしを脅かされている人に思いを馳せ、どのように自分たちの生活を守っていけるのか、平和な社会を目指すために対話をする事、「知り、知らせ、考え、話し合い、行動すること」を止めてはいけません。今回 Peace Now！に参加した、岩手大学生協連学生委員会の 2 名の報告を紹介します。

《平和の灯を広げ、繋いでいく》

Peace Now！には昨年も参加しましたが、今年は Peace Now！OKINAWA の企画・運営に実行委員として携わることができました。企画作りは 4 月から始まっていたのですが、正解がはっきりとしないテーマを扱うのは初めてのことで、趣旨がぶれたり、自分の伝えたいことが変化してきたりと悩み事だらけで、平和学習の実行は本当に難しいものなのだと実感することができました。

Peace Now！は学びにあふれていて、資料館、フィールドワーク、各企画はもちろん、他実行委員や参加者からは素晴らしいインスピレーションを受け取ることができました。「参加者に伝える」という立場ではなく「参加者とともに学ぶ」姿勢でプログラムが進行できたことが何よりも達成感があり、今回の Peace Now！一番の収穫です。

戦後 80 年がたち、戦争体験者が減少している今、日本の平和活動は新たなステージに向かう必要があると思います。戦争を知らない私たちが、過去の歴史や先人の想いを正確に語りなおし、戦争根絶と恒久平和について考え直す、そんな活動で平和への想いを広げていきたいと思っています。（岩田陽輔）



《様々な視点から沖縄戦を見つめて》

私は PeaceNow！Okinawa の実行委員として企画を作るにあたり、沖縄戦を多角的な立場から考えるグループワークを考えました。唯一地上戦が行われた沖縄という、日米・軍民が混在した戦場の地だからこそ見えてくるものがあるのではないかなと思ったからです。

当日資料館をまわる際は、自分の企画を意識して、沖縄県民だけでなく、当時の日本兵や米軍兵の様子にも注目して見学しました。そうして知れたのは、母親に謝罪しながら死んでいった日本兵や、命令で震えながらガマの探索をしていた若い米軍兵などの話でした。一番の犠牲者となったのは当時の沖縄県民だったことは疑いようありません。

戦争は関わった全ての人達から大切なものを無差別に奪い、一生癒えない傷を残していくのだと思いました。一般の参加者からも好評をいただき、良い企画にできたのではないかと思います。当時の経験者は少なくなり、未だ世界から戦争は無くなっていません。私達や未来の世代のあらゆる人々が新たな戦争の引き金を引き、その犠牲となることの無いよう、学び得たことを基にできることを行っていきたいです。（福士耕太郎）

核兵器禁止条約に今こそ参加の時

— 核禁条約批准を求める岩手の会4周年集会 —



核禁条約批准を求める岩手の会は、9月28日に結成4周年を記念して集会を開催。ライブ配信含め、90人を超える方が参加しました。

集会では、核兵器をなくす日本キャンペーン・コーディネーターの浅野英男さんが講演。「核兵絶は理想論ではなく、平和と安全を守るための現実論だ」と訴えました。今世界では核軍拡が進み、年間14兆円も及ぶお金が使われていると批判。ヒロシマ・ナガサキだけでなく、グローバル・ヒバクシャと呼ばれる核実験や原発事故、ウラン採掘などで被曝した世界の被害の実相も伝え、「核兵器で守られてきたといわれる平和は、誰かの犠牲の上に成り立ってきた」と述べました。

そして、国連加盟国の過半数が核禁条約に参加しているのは希望だと強調。日本の条約参加には締約国会議へのオブザーバー参加、東アジアの緊張緩和などのステップが必要として、政府や国会議員との対話、市民、国際社会との連帯の重要性を指摘。「目の前のひとりに広めること、あなたにできることをしてほしい」と呼びかけました。

当日は、高校生平和大使、大学生、被団協関係者によるトークセッションも実施。県内首長からは、達増知事ほか、盛岡、久慈、花巻、宮古、矢巾、平泉、洋野から賛同メッセージを頂きました。参加者からは、「浅野さんの話が分かりやすかった。現状が理解でき、私たちが何をしていけばいいか、具体的な見通しを持つ内容で勇気づけられた」「身近な方々に話していくことを頑張りたい」「国ごとに考えや立場が違ってても、対話や外交努力によって少しずつ平和の道が拓けてくるはず」「若い世代の思いに希望が湧いた」などの感想が出されました。



◇見逃し配信⇒<https://youtu.be/mb1094vQ7PO>



《お知らせ》

第7回岩手県平和大会

参加無料

12月13日(土)10時～11時45分 キオクシアアイーナ会議室501(盛岡市盛岡駅西通)

県内の平和運動を知り、交流し、元気になろうと準備中です。3人(もしくは3団体)から15分の発表と、その後にグループ交流を行います。主催:岩手県平和委員会 参加申込・お問い合わせ:E-mail:iwate@j-peace.org

コラム

— “第104代内閣総理大臣、高市早苗です”？ “第58代内閣総理大臣、高市早苗です？” —

10月21日、高市早苗氏が国会で内閣総理大臣の指名を受け、同氏が「第104代内閣総理大臣の高市早苗です」と発言していたのを聞き、はて？と思い、首相官邸ホームページを開いてみると、初代内閣総理大臣伊藤博文から数えて、高市早苗氏は「第104代内閣総理大臣」であることが解りました。伊藤博文は「大日本帝国憲法」下の政治家であり、高市早苗氏は「日本国憲法」下の政治家であることが改めて理解できました。

それなのに主としてマスコミや自民党系の国会議員が、平然として「第104代」と呼称していることに、コラム子は改めて落胆しました。皆さんはどうでしたでしょうか？

「大日本国憲法」と「日本国憲法」は、その憲法原理が全くちがうことは皆さんが承知のとおりです。前者は「天皇が統治者(主権在君)」であり、後者は「主権在民」です。内閣総理大臣の代を数えるとき、「大日本帝国憲法」から通して数えることは出来ないと思います。高市早苗氏は「日本国憲法下、(初代内閣総理大臣片山哲氏から)第58代目の内閣総理大臣」になると思います。

憲法改正を前倒しし、「日本国憲法を大日本帝国憲法“化”」することはあってはならないとコラム子は思います。現時点の日本国は日本憲法下の国であり、同憲法は遵守されるべきです。高市首相“日本国憲法を遵守せよ！”(T)